

11月は「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」 知らせよう あなたが あの子の声になる



子どもの虐待の現状

9月に国が取りまとめた、「こども虐待による死亡事例等の検証結果等について（第21次報告）」によると、児童虐待による死亡事例は年間56件を超えています。

一人ひとりが関心を持ち、みんなで子どもたちの笑顔を守りましょう。

《匿名可能・通話無料・秘密厳守》

児童相談所虐待対応ダイヤル

189

虐待かもと思った時などに、すぐに近くの児童相談所に通告・相談ができる全国共通の電話番号です。（一部のIP電話からはつながりません。）

上記のほかの相談先

■長野県児童虐待・DV24時間ホットライン

☎026-219-2413

■子育て支援センター ☎82-2291

■教育文化課子ども支援室 ☎75-6209

児童虐待とは

身体的虐待

殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、首を絞めるなど

性的虐待

性器などをさわろうとする、子どもに性的行為を求める、性的行為を見せる、性的写真の被写体にするなど

ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、置き去りにする、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、病院に連れて行かないなど

心理的虐待

「生まれてこなければよかった」など言葉の暴力、無視する、きょうだい間の差別、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう（面前DV）など

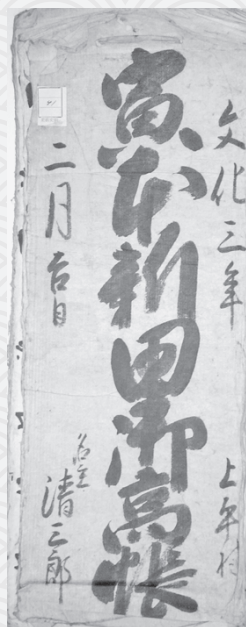
親子のお悩み相談

町では随時、子育て支援センターで相談を行っています。また、国では子育てや親子関係に悩んだときに、子ども（18歳未満）とその保護者の方などが匿名相談できる窓口「親子のための相談LINE」があります。

◎問い合わせ先 教育文化課 子ども支援室 ☎82-3111（内線253） 直通75-6209



◎問い合わせ先 教育文化課 文化財係（文化財センター）
☎82-11109



古文書は、主に関東時代に作成された当時の村の公式な文書です。江戸時代には村役場がなかったため、古文書は村や組の役人を務めた家に伝来していたり、役人を務めていない家でも、控えを保管していることがあります。また、日記などの私文書も、村の出来事や災害について記されていることがあります。これらの古文書は、現代の私たちや未来の人たちが当時の地域の歴史を知る上で欠かせない、一点ものの大事な資料ですので、将来に引き継いでいけるよう大切に保管していきましょう。

古文書は、どのお宅にも所蔵されている可能性があります。家の片付けや、土

蔵などの整理の際に、気付かず捨ててしまうことのないよう、一度確認をお願いします。
泥や砂が付着したり、カビなどが発生していても、適切な処置を行うことでまた読むことができるようになります。い。ご自宅で古文書を発見したり、保管に関する相談などは、左記問い合わせ先へご連絡ください。

身近な文化財「古文書」を捨てないで！

11月1日、7日は
文化財保護強調週間

